

あなたの命を守る

マイナ救急

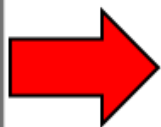


★令和7年10月1日から実施★

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



総務省消防庁

湯沢雄勝広域市町村圏組合

消防本部

お問い合わせ

湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 救急課

TEL：0183-73-3186



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます